

NEWSWAVE

発行
株式会社 常陽経営コンサルタンツ

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

2010 年分路線価は 7 月 1 日に公表 路線価図の閲覧は署のパソコンで

国税庁はこのほど、2010 年分の路線価を昨年に引き続き 7 月 1 日 (木) に全国の国税局・税務署で公表することを明らかにした。路線価は、相続税や贈与税における土地等の評価額算定の際の基準となるもの。昨年 7 月に公表された 2009 年分の路線価では、標準宅地の平均額が前年を 5.5% 下回り、2005 年分以来 4 年ぶりに下落している。路線価は、1 月 1 日を評価時点に、公示価格の 8 割程度が目安とされている。

今年 1 月 1 日時点の公示地価は国土交通省が今年 3 月に公表したが、全国全用途平均で前年比 4.6% 減と 2 年連続で下落した。2010 年の公示地価は、全国の住宅地が 4.2% 減で 1983 年の水準、商業地は 6.1% 減で調査開始以来最低となり、住宅地・商業地ともに 2 年連続すべての都

道府県でマイナスとなった。公示地価の下落に伴い、路線価も 2 年連続の下落となる公算が強いとみられている。

ところで、この路線価の公表日は、以前は 8 月 1 日だったが、2 年前の 2008 年から 1 ヶ月も早まった。相続税申告に必要な路線価の公表が早くなることは納税者にとって歓迎すべきことだが、一方で、同年からは紙による路線価図等 (冊子) を国税局・税務署に備え付けないことになった。

公表日の短縮で納税者の利便性が向上したが、国税当局も、IT 化、ペーパーレス化によって大きなコスト削減ができたこととなる。2008 年以降、国税局や税務署の窓口には、路線価図等閲覧用のパソコンが設置されている。

商業集積、工場集積で活性化提言 2010 年版「中小企業白書」公表

中小企業庁は 4 月末、2010 年版中小企業白書 (09 年度「中小企業の動向に関する年次報告」) を政府に提出、閣議決定を受け公表した。今年注目されるのは (1) 変革を迫られる「工場集積地」、(2) 小売業における「中心市街地の活性化」で、いずれも「集積地」がテーマ。

白書は、製造業集積地の現状を「事業所数が 30% 以上と大幅に減少し衰退が懸念される」と指摘。しかし集積内には、日本の製造業の根幹を支える高度な技術や工程を担う企業及びこれらの強みを活かして集積外から仕事を獲得してくる企業が存在する。

その具体的事例としては、東大阪市・東京都大田区・浜松市の 3 ヶ所の「工場集積地」が挙げられている。これらの地域はハブ企業 (中心) とコ

ア (中核) 企業がチームワークを組み、さまざまな製造技術を持つ集積内企業と取引することでネットワークが形成されている連携型事業の好例として紹介されている。

一方、商業集積地は地域経済の変容に立ち向かうため「タウンマネジメントの必要性」を強調する。これまで中心市街地商業地域を専ら買物の場、消費の場として捉えてきたが、生活者の様々な活動の場という視点に立って、多様な機能を整備していくことも中心市街地の再活性化を図る上で重要な方策と指摘する。

その成否は、長野県飯田市等のように行政・商業者・住民が一体となった主体的取り組みにあると提言している。